

教育

長与町の子ども会に加入しましょう！

問 町子ども会育成会連絡協議会事務局
生涯学習課内 ☎801-5682
✉ nagayo.chokoren@nagayo.jp

子どもの頃に異年齢の子どもたちとたくさん触れ合ったり、いろんな体験をすることは、その子どもの成長に良い影響をもたらすと言われています。また、子ども会の活動を通して、地域の大人たちと顔見知りになり、見守られながらより安全に毎日を過ごすことができます。加入希望者はお問合せください。



●子ども会の活動紹介！

6月：リーダー研修会

5・6年生を対象とした1泊2日のキャンプで、ウォークラリーやキャンプファイヤーをします。帰る頃には、参加者みんなすっかり仲良しに☆

7月：球技大会

様々な球技に分かれて各子ども会同士で競います！昨年度はころがしドッジボール・ドッジボールを実施しました。どの試合も白熱します！

9月：子どものつどい

竹馬、輪回しなど様々なコーナーで遊びます。昔遊びを通じて、地域の方とのふれあいもあり、参加者同士も仲良くなります！

2月：実践活動発表会

他の子ども会がどのような活動を行っているか、知ることができます。自分の子ども会の運営のヒントにも。

3月：次期リーダー研修会

次年度の育成会長や子どもリーダーで研修会を行います。新役員をサポートします！

令和5年二十歳のつどい (旧成人式)

問 生涯学習課 ☎801-5682
時 令和5年1月8日㊐※開催時間未定
所 長与町民文化ホール
(吉無田郷73番地1)
対 長与町に住民登録をされている方で、平成14年(2002年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日に生まれた人
※ご都合により町外に転出されている方もご参加いただけます。

令和4年度 文化関係の大会に出場する方へ 補助を行っています

問 生涯学習課文化振興班
☎801-5682
対 文化関係の九州大会や全国大会に出場する町民の方、または団体で出場する町内の高校
料 補助額（1人当たり）
①町教育委員会が出場校の校長と協議のうえ承認した、当該小中学校の児童または生徒が県代表として出場する九州大会および全国大会
　　全国大会：10,000円
　　（県内5,000円）
　　九州大会：7,000円
　　（県内5,000円、沖縄県：10,000円）
②高校生または社会人が県代表として出場する全国大会：5,000円
③町内の高校（団体）が出場する全国大会：金額は予算の範囲内
申 補助金交付申請書（生涯学習課にあり）、大会要項、出場者名簿、振込先口座が分かるもの（通帳など※申請者と口座名義は同一）を生涯学習課へ提出

健康・福祉・介護

老人クラブ連合会催し

問 町老人クラブ連合会事務局
(町社会福祉協議会内)
☎883-7760
他 詳しくはお問合せください
●町老連 全会長会議（補助金支給）
時 6月29日㊁
所 老人福祉センター大ホール

集団健診のお知らせ

申・問 長崎県健康事業団予約センター
8時30分～17時15分
(土日祝日除く)
☎0120-611-711

時 6月17日㊁午前、
18日㊂午前

所 健康センター

対・内

国民健康保険加入者

- ・40～74歳の男女：
特定健診
- ・30・35・40・45・50・55・60・65歳の
男女：胃がんリスク検診
- ・20～39歳の男性：国保成人健診



▲集団健診
について

後期高齢者医療制度加入者

- ・75歳以上の男女：後期高齢者健診

町民

- ・40歳以上：各種がん検診
(肺・胃・大腸・乳・肝炎ウイルス検診)
- ・20歳以上の女性：子宮がん検診
- ・20～39歳の女性：若年健診

《注意事項》

- ・特定健診、後期高齢者健診、胃がんリスク検診には受診券（5月中に発送）が必要です。
- ・胃がん・乳がん・子宮がん検診は昨年度受けた方は対象外です。

申 電話で申込み。定員になり次第締切。

☒ 5月17日㊁～6月2日㊂

他 医療機関での受診も可能です。
詳しくは4月に各世帯配布の「令和4年度長与町健康診査のお知らせ」をご覧ください。

長与町認知症カフェ 'ながよみかんカフェ'

問 町社会福祉協議会 ☎883-7588
介護保険課包括支援係
☎801-5822

●5月のテーマ 事業所・施設の紹介

時 5月27日㊁
13時30分～15時30分

所 老人福祉センター大ホール

料 100円

他 コロナ感染状況によっては、
中止となる場合があります。

原爆被爆二世の無料健康診断

問 福祉課高齢者福祉係 ☎801-5826
長崎県原爆被爆者援護課
☎895-2475
西彼保健所 ☎856-0691

対象の方は各年度1回のみ無料で受診できます。

時 受診時期 令和5年2月28日㊂まで
※医療機関により制限などがある場合があります。

所 指定された病院など

対 ①～③をすべて満たす方

- ①両親またはそのどちらかが原爆被爆者の方
- ②昭和21年6月4日以降に出生した方(両親のどちらかが広島被爆の場合、昭和21年6月1日以降に出生した方)
- ③町内在住の方

内 一般検査(結果次第で精密検査を実施。希望者は多発性骨髄腫検査を実施。)

申 福祉課または西彼保健所で申込み。申請者に「受診票」「受診できる医療機関一覧表」を配布(交通費は支給無し)

〆 令和5年2月10日㊁

環境

一般廃棄物処理業の許可の無い業者を利用する場合に犯罪に巻き込まれる場合があります!

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

遺品整理、引っ越しなどの際に、本町のごみ収集事業を利用できないときは、本町の許可を受けた一般廃棄物処理業許可業者を利用して下さい。許可の無い業者を利用するこども罪に問われます。

また、不用品回収業者などを利用する際は、必ず許可の有無を確認してください。許可の無い業者からの営業行為を見かけたときは、警察に通報するようお願いします。

※町の許可を受けた業者は、ホームページで公開しています。

町の許可を受けた業者は
ホームページで
ご覧いただけます。▶



一般家庭からのもやせるゴミ排出量・資源化量の比較

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

もやせるゴミ排出量(同月比較)

月	令和3年度	前年度比
3月	594,400kg	▲22,940kg
年間計	6,956,600kg	▲144,930kg

紙類の資源化量(同月比較)

分類	3月	前年度比
段ボール	15,830kg	+1,520kg
新聞紙	11,390kg	+1,930kg
雑誌・ざつがみ	33,420kg	+4,110kg
紙パック	940kg	▲320kg
合計	61,580kg	+7,240kg
年間計	632,300kg	+38,420kg

今後もごみの分別や資源化物の拠点回収などにご協力をお願いいたします。

くらし

防災行政無線(町内放送)を用いた情報伝達訓練を実施します

問 地域安全課消防防災係

☎801-5782

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に実施します。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Ｊアラート)を用いた訓練で、町外の地域でも、様々な手段を用いて情報伝達訓練を行います。

● Jアラートとは

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステム

訓練実施日時 5月18日㊂11時
※地震や集中豪雨など、当日の気象状況により訓練を中止する場合があります。

放送内容

町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

上りチャイム音
「これは、Jアラートの
テストです」×3
下りチャイム音

伝達手段

町内放送・登録制メール・SNS(ツイッター・LINE)・ケーブルテレビ

人権相談・行政困りごとなんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

● 時 5月17日㊂ 13時～16時
所 ふれあいセンター

● 時 6月21日㊂ 13時～16時
所 長与町公民館

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。

【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月曜日～金曜日
8時30分～17時15分(祝日を除く)

所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

長崎行政監視行政相談センター ☎849-1100

全国一斉 「人権擁護委員の日」 特設相談所を開設します

6月1日に人権擁護委員法が施行され、人権擁護委員は、皆さまの身近なところで、人権を守るために活動しています。家庭内のめ事や隣近所とのトラブルなど、皆さまの悩みや心配ごとを相談してみませんか。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

時 6月4日㊁ 9時30分～12時30分

所 長与町公民館

料 無料

5月31日火は 軽自動車税(種別割)の 納期限です

- 問 税務課住民税係 ☎801-5785
 ●納期限までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。
 ●スマートフォンによるモバイル決済もできます。その場合は、納税証明書を7月上旬に送付いたします。車検で発行をお急ぎの方は、金融機関の窓口やコンビニエンスストアでの納付をお願いいたします。
 ●口座振替の方は残高不足にご注意ください。

5月31日火は 自動車税(種別割)の 納期限です

- 問 長崎振興局税務部 ☎821-8835
 ●お近くの振興局や金融機関で納期限までに納めましょう。
 ●コンビニエンスストアで納付できます。
 ●スマートフォンによるモバイル決済やインターネットを使ってのクレジット納付もできます。

地域を活性化する事業を 応援しています

- 問 地域安全課 ☎801-5662
 町では、地域住民との交流や地域活性化を目的とするイベントなどを実施しようと考えている団体へ、支援および補助を行っています。
 対・ふるさとづくりグループ名簿に登録されている団体
 ・まちづくりに理解と情熱があると認められる団体
 内・町内における地域活性化推進団体に対する活動経費
 ・町の主なイベント事業に対する活動経費
 ・他の地域との交流事業に対する活動経費
 ・ふるさとづくりのための研修、視察に対する経費
 ・農村地域の快適な環境を創出するための経費
 料 補助額 事業経費の2分の1以内
 1事業当たり上限10万円

テレビの「受信障害」対策を 実施しています

- 問 700MHzテレビ受信障害対策
コールセンター ☎0120-700-012(フリーダイヤル)
 受付時間 9時～22時(年中無休)
- 携帯電話などで利用する電波帯の拡大に伴い、町内的一部分地域において、テレビの映像が乱れる可能性があります。(※ケーブルテレビや光ケーブルで地デジをご覧の場合は影響ありません。)受信障害が起きそうなお宅や、そうなる可能性が高いお宅には、対策員が訪問・確認のうえ、**対策作業を無料**で実施します。

※対象となる地区には、あらかじめお知らせをお届けしています。
費用は一切かかりません。また物品の販売をすることもありません。

- 対策員は身分証明書(テレビ受信障害対策員証)を所持しています。不審に感じられた際は、コールセンターへお問い合わせください。

多重債務の無料出張相談会

- 申・問 福岡財務支局多重債務相談窓口 ☎092-411-7291
 時 毎月第2木曜日 13時～15時30分
 ※8月のみ第2水曜日
 所 長崎財務事務所(長崎市筑後町3-24)
 内 ローン返済にお悩みの方々などから、債務整理や家計の見直しなどについて相談員が面談
 申 2営業日前までに電話で申込み ☎827-7095
 他 福岡財務支局での無料相談は常時
 受付:平日9時～17時
 (年末年始および祝日を除く)

男性専用の相談窓口

- 問 長崎県男女共同参画推進センター
 専用番号 ☎825-9622
 悩みやストレスを抱える男性のための専用相談窓口を開設しています。生き方、子育て、介護、家族、夫婦関係、職場の人間関係など、ひとりで悩まずご相談ください。男性相談員がお受けします。まずは、お電話ください。
- 時 相談日 每月第2・4水曜日
 受付時間 18時～21時
 内 電話相談および面談
 (面談は電話相談時に受付)
 料 無料(通話料は相談者負担)

求人

警察官募集

今年度からI類採用試験の新規枠として、I類B(SPI方式)を追加します。

- 問 時津警察署 ☎881-0110

●長崎県警察官I類A

時 第1次試験 7月10日日

× 5月13日金

●長崎県警察官I類B

時 第1次試験 6月5日日

× 5月6日金

他 応募資格など詳しくはホームページをご覧ください。

臨時職員(給食調理員)募集

- 申・問 町公共施設等管理公社事務局
 (役場公用車庫2階)
 ☎883-1106

対 雇用時の年齢が18歳以上の方(学生除く)

内 時 給 960円

勤務時間 8時15分～16時15分
 (休憩含む)

勤務場所 町内小学校、長与南小学
 校給食共同調理場

勤務内容 学校給食調理

任用期間 原則として半年更新

※勤務成績により職員登用有

勤務日数 月10日～14日

休 日 土日祝日、給食が無い期間

- 申 登録申込書(公社事務局にあり)を郵送または直接持参して提出
 受付 9時～17時(土日祝日除く)※随時面接

町営プール従業員募集

- 申・問 生涯学習課スポーツ振興班
 ☎801-5683
 oubu.kyoiku@nagayo.jp

対 原則町内在住の18歳以上75歳未満の方(受付員は女性のみ)※高校生不可

●監視員 定 約18人

時 給 902円(別途交通費支給)

勤務時間 7月15日金～8月31日水

8時30分～17時30分(隔日勤務)

勤務内容 プールの監視・清掃など

●受付員 定 約8人

時 給 902円(別途交通費支給)

勤務時間 7月15日金～8月31日水

9時～13時・13時～17時のシフト制

勤務内容 入場券の販売・場内アナウンス・落し物の管理など

× 6月3日金

受付時間 平日9時～17時(祝日除く)

× 申込多数の場合、抽選。

健康・福祉・介護

令和4年度 国民健康保険のお知らせ

問 健康保険課保険係 ☎ 801-5821

○国民健康保険税
(令和3年度と同じ税率です)

国民健康保険税額は、医療分と後期高齢者支援金分および介護納付金分(40歳から64歳の方)の合計額となります。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分(40~64歳の方)
所得割率	8.1%	2.8%	2.6%
均等割額	25,600円	8,800円	9,500円
平等割額	22,800円	7,600円	5,800円

○賦課限度額(年額)が引き上げられます

医療分、後期高齢者支援分が変更となります。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分(40~64歳の方)
令和4年度	65万円 (変更前63万円)	20万円 (変更前19万円)	17万円

○未就学児の均等割額の軽減措置について(※申請は不要です)

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児の国民健康保険税の均等割額について、2分の1が減額されます。軽減措置により7割・5割・2割の軽減が適用される世帯は、軽減後の均等割額を2分の1減額します。

	均等割額 (医療分+後期高齢者支援金分)	減額後 均等割額
7割軽減	10,320円	5,160円
5割軽減	17,200円	8,600円
2割軽減	27,520円	13,760円
軽減なし	34,400円	17,200円

後期高齢者医療保険のお知らせ

問 健康保険課保険係 ☎ 801-5821

○保険料(年額)が引き上げられます

保険料は、2年ごとに見直すことになっています。令和4・5年度の保険料は、次の表のとおりです。

所得割率	8.98% → 9.03%
均等割額	47,200円 → 49,400円

○賦課限度額(年額)が引き上げられます

「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の改正に伴い、令和4年度から保険料の賦課限度額が次のとおり引き上げられます。

賦課限度額	64万円 → 66万円
-------	-------------

○保険料の計算方法について

年間の保険料額は、次の方法で計算して個人ごとに決定します。
令和4年度の年間保険料は、令和3年中の所得状況などに基づき、7月に決定・通知予定です。

$$\text{年間保険料(限度額66万円)} = \text{均等割額} 49,400\text{円} + \text{所得総額} (\text{前年中の総所得金額等} - \text{基礎控除額43万円}) \times 9.03\% (\text{所得割率})$$

ふくし通信

長崎県パーキング・ パーミット制度について

申・問 福祉課 障害者福祉係 ☎801-5827 県福祉保健課 地域福祉班 ☎895-2416

障害のある方、介護が必要な高齢者や難病の方、妊娠婦、けが人・病人など移動に配慮が必要な方に対して、県と協定を結んだ協力施設の身障者用駐車場を使用する際に必要となる身体障害者用駐車場利用証（パーキング・パーミット）を交付する制度です。申請の際は、必要書類をお持ちの上、福祉課までお越しください。

対象者	要件等			必要な書類	
身体 障害者	身体障害区分		対象等級	身体障害者手帳	
	視覚障害		1級から4級		
	平衡機能障害		3級、5級		
	肢体 不自由	上肢	1級、2級		
		下肢	1級から6級		
		体幹	1級から3級、5級		
	脳病変による 運動機能障害	上肢機能	1級、2級		
		移動機能	1級から6級		
	内部 機能障害	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸の機能障害			
		ヒト免疫不全ウイルスによる 免疫機能障害			
		肝臓機能障害			
知的障害者	障害の程度が重度の方（療育手帳の障害の程度欄「A1」「A2」）			療育手帳	
精神障害者※	障害の程度が重度の方（精神障害者保健福祉手帳の障害等級1級）			精神障害者 保健福祉手帳	
要介護者※	40歳以上の方で、要介護認定を受けている方（要介護1以上）			介護保険被保険者証	
難病患者	特定疾患医療受給者、特定医療費（指定難病）受給者、小児慢性特定疾病医療受給者			特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証	
けが人・ 病人等※	車いす、杖等使用の方又は、医師の診断等により車いす、杖等の利用期間、又は、駐車場の利用に配慮が必要と認められる期間			診断書の写し（歩行困難理由、車椅子・杖等の使用期間の明記が必要）	
妊娠婦※	妊娠7か月～産後3か月（7か月末満の方で母子健康手帳の記載等により歩行に配慮が必要な状況が確認できる場合は交付可）			母子健康手帳	

※については、令和4年4月1日より、対象者が一部拡大されました。

年金
だより

国民年金(任意加入・付加保険料)について

申・問 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎861-1354 健康保険課年金係 ☎801-5821
日本年金機構長崎南年金事務所 ☎825-8701

●60歳からの任意加入で年金額を増やせます

国民年金は20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めて、満額の老齢基礎年金を受給できます。しかし、国民年金に未加入の時期があったり、事情があつて保険料を納められなかつた方は、満額の年金額を受給できません。

そこで、60歳から65歳になるまでの5年間、国民年金に任意加入して保険料を納めることで65歳から受け取る老齢基礎年金を満額に近づけることができます。

※厚生年金加入者や20歳～60歳までの国民年金保険料の納付月数が40年(480月)ある方は申し込みできません。

※任意加入の手続きには、口座振替の申込みも同時に必要となります。

●月々プラス400円

(付加保険料)で年金額を増やせます

第1号被保険者および任意加入被保険者(65歳未満)の方で、月々の定額保険料に付加保険料(400円)をプラスして納めると老齢基礎年金に付加年金(200円×付加保険料納付月数)が加算されます。

※厚生年金加入者、第3号被保険者(会社員などに扶養されている配偶者)、国民年金基金に加入している方は申込みできません。



二セ電話(特殊)詐欺に注意

問 県消費生活センター ☎824-0999 町消費生活相談窓口 ☎883-1111

! 架空料金請求

スマホに「利用料金未納」や「高額当選通知」等のメールを送信し、現金や電子マネーを要求する手口



騙されないポイント

- 身に覚えのない料金請求通知メールは安易に連絡をしないでください。
- 不要なメールが届かないように受信拒否設定をしてください。

! 還付金詐欺

役場等の職員を名乗って「医療費等の還付金がある」等と言ってATMコーナーまで誘い出し、還付手続きと思わせてATMで現金を振り込ませる手口。



騙されないポイント

- 還付金手続きはATMではできません。
- 自分で役場等の連絡先を調べ問い合わせる。

※電話やメールでお金の話は詐欺を疑ってください！

困ったときは長与町役場相談窓口又は長崎県消費生活センターへご相談ください。